

宮崎県社会福祉審議会 会議概要

1 日時

令和6年2月15日（木） 午前10時00分から午前11時40分まで

2 場所

県防災庁舎2階 プレスルーム

3 出席者

井上あけみ委員、片山今日子委員、長田一郎委員、川崎順子委員、横山幸子委員、倉永慎一委員、甲斐恵子委員、永田雄三委員、花野典子委員、福山陽子委員、永田照明委員、篠澤まゆみ委員

4 議事

(1) 計画改定案等について

- ・ 宮崎県高齢者保健福祉計画
- ・ 宮崎県障がい者計画
- ・ 宮崎県困難な問題を抱える女性への支援基本計画

(2) 令和6年度当初予算案について

(3) 能登半島地震被害に対する支援状況について

5 要旨

資料に基づき事務局より説明後、質疑応答・意見交換を行った。

概要は、以下のとおり。

【主な質疑内容等】

(1) 計画改定案等について

委員	<宮崎県高齢者保健福祉計画について> 県内の自治体の中で医療や入院体制が十分でないところがあると思うが、どう対応していくのか。
事務局	今回の計画の柱の一つとして医療と介護の連携を掲げており、医療と介護が必要になる後期高齢者のための在宅医療に力をいれていく。在宅医療やリハビリテーション拠点を各地域・圏域毎で作っていくよう盛り込み、また、入退院調整を保健所圏域毎に作っていたが、市町村毎に改善するところがないか計画に基づいて検討していく。
委員	<宮崎県障がい者計画> 事業所における合理的配慮の義務化について、県内事業所はどの程度理解されているのか。

事務局	今年4月に条例を改正し、事業所における合理的配慮が義務化されるので、改めて県内事業所へも周知していく。
委員	防災の現場で、精神障害・発達障害の保護者が同じところに避難できない。できれば別個で避難できるよう市町村に指導してもらえないか。
事務局	避難所は、市町村が設置主体だが、福祉避難所の設置について、指導・助言していく。 また、障がい者・高齢者のための防災マニュアルを平成30年に策定しているが、能登半島地震を踏まえ、来年度にかけて見直しをしていくので、内容に盛り込んでいきたい。
委員	<宮崎県困難な問題を抱える女性への支援基本計画> 女性相談支援センターについては県内一カ所ということで、遠方で利用が難しい方もいると思うが、DV対策を行っている民間団体との連携や広がりというのは考えているのか。
事務局	法律の大きな柱として民間団体との連携があり、一緒に支援について話し合えるよう罰則規定付きの個人情報保護も規定されているため、民間との連携を進めていきたい。
委員	すべての計画に通じるが、計画を立てるに当たって、当事者の声をどう反映し、どのように伝え、伝わっているかの確認をどのようにしているのか。
事務局	本日説明したのは県の計画だが、それぞれの市町村でも計画を作る。基礎自治体である市町村が各地区にある協議会などの意見を聞いて反映し、施策にフィードバックしていく形になる。 市町村や関係団体と連携し、計画の内容が当事者に浸透していくように取り組んでいきたい。

(2) 令和6年度当初予算案について

委員	これまでの事業とこの新規事業はどのようにつながっていくのか。
事務局	今回は新規事業の主なものを説明させてもらった。基本3カ年事業になっているが、継続して実施しなければならないベースの事業がある上で、年度毎に新たな視点で必要な事業をやっていくことになる。

(3) 能登半島地震被害に対する支援状況について

委員	災害のための避難所にしていした建物が被災した場合の対応や仕組みは構築されているのか。
事務局	避難所の設置は市町村が行う。災害時にも被災しにくい施設を指定していると思うが、被災した場合は、県と市町村で連携しながら2次避難、3次避難の対応をやっていきたい。